

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	児発管が中心となり、参画している。	他の指導員の同席も増やしていき、視点を増やして行えるように努めていく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	保護者様の同意を得て、保護者様や学校の先生と連絡を取りながら間違いのないよう努めている。予定を书面化したもの保護者様と学校へ配布し、相違がないように努めている。また、ミーティング時に予定の変更があったものの確認を再度確認を行っている。	予定変更の確認を繰り返し行うことで、相違がないように努めていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	3	該当する児童は通われていない。	今後必要に応じて対応をしていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3	保護者様からの聞き取りを中心として、把握に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	5	就労移行サービス事業所との直接のやり取りはない。ご利用者様や保護者様の情緒面の安定を支えられるよう努めていく。	保護者様との連携を図りながら必要に応じて対応をしていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	5		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	機会を設けていない。	要望などがあれば、検討をしていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	6	参加をしていない。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎時や連絡ノート等で、当日の様子を伝えている。必要に応じて、電話での対応も行っていく。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	0	保護者様からの要望に応じ、個々の相談に応じている。また、毎月配布している通信にて、家庭でも出来る取り組みを掲載している。		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	見学時や、契約時に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	送迎時や電話でその都度必要に応じて対応をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	コロナウイルスは緩和されてはきているが、安全性を考慮し現状は開催していない。	状況に応じて開催を検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	苦情に対して、事実確認や今後の対策等を話し合い、入念に改善へと努めている。	繰り返し起こらないよう対策をし、十分に話し合いを行っていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	毎月、通信や月ごとの活動予定、行事予定を配布をしている。	
	35	個人情報に十分注意している	6	0	鍵付きの書庫を使用し、個人情報漏洩防止を行っている。個人情報が記載されているものの処理をシュレッターなどを用いて厳重に処理をしている。	名前の記載のあるメモ書きや封筒などの処理も適切に行い、意識を高く持ち、漏洩がないよう努めていく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	送迎時以外にも、メールや電話、手紙等を活用している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	行っていない。	個人情報の兼ね合いで行っていない。保護者様の要望があれば検討をしていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	0	マニュアルを作成して職員間で周知をしている。保護者様へは紙面で配布を行っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	年2回実施をしている。訓練後は、災害時に役立つ工作やクイズ、映像を見る等利用児童が興味を持てるような活動を行い、理解を深めている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	外部研修、内部研修を行い、マニュアルを作成して周知できるようにしている。	継続して研修などを行っていき、理解を深めていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0	該当児童はいないが、研修などを通じて理解を深めている。マニュアルを作成し周知を行えるようにしている。	研修等を行っていき、理解を深めていく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	保護者様から聞き取りを行いアレルギーのある利用者様の食品を提供する際は、別の袋や箱等に保管をしている物を提供し、最善の注意を払い提供を行っている。	アレルギーの診断のない児童に対しても、摂取時に様子の変化、体調の変化がないかを注視していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	ヒヤリハットのノートを作成し、全体で周知している。	多くの気付きを持ち、視点を広く持つことから安全性の強化へと繋げていく。